



愛媛労働局発表
令和3年1月29日

【担当】
愛媛労働局雇用環境・均等室
室長 平井 千恵子
室長補佐 亀田 典男
指導官 渡部 龍
(電話) 089(935)5222
(FAX) 089(935)5210

報道関係者 各位

パートタイム・有期雇用労働法オンライン説明会を開催します

～ 令和2年4月1日施行、中小企業は令和3年4月1日から適用 ～

愛媛労働局（局長 縄田 英樹）では、令和3年4月1日からのパートタイム・有期雇用労働法の全面適用に向け、法の内容について理解を深めていただくため、下記のとおりオンライン説明会を開催します。

本説明会では、すでに県内約200社に対し参加依頼通知を发出していることに加え、労働局ホームページでも参加を募集します。

パートタイム・有期雇用労働法は、同一企業内における通常の労働者とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、均等・均衡待遇の確保を推進することを目指しています。

★★★説明会開催日程★★★

日 時	令和3年2月15日（月）	14:00～14:40
	令和3年2月19日（金）	11:00～11:40
	令和3年2月19日（金）	14:00～14:40
	令和3年3月 1日（月）	11:00～11:40
	令和3年3月 1日（月）	14:00～14:40

申込期限 : 令和3年2月 5日（金）

「令和2年度パートタイム・有期雇用労働法 オンライン説明会」ご案内

主催：愛媛労働局

令和3年4月1日、パートタイム・有期雇用労働法の全ての事業場に対する適用が予定されています。

愛媛労働局では、法令の内容について理解を深めていただくため、当該法令についてソフトウェア「Zoom(ズーム)」によるオンライン説明会を下記のとおり開催いたします。

【要事前申込】

参加無料

1 日時

- 令和3年2月15日(月) 14:00～14:40
- 令和3年2月19日(金) 11:00～11:40
- 令和3年2月19日(金) 14:00～14:40
- 令和3年3月1日(月) 11:00～11:40
- 令和3年3月1日(月) 14:00～14:40

2 説明会の手段について

ソフトウェア「Zoom」によるオンライン説明会

3 説明内容

パートタイム・有期雇用労働法の概要について

4 対象事業場

「Zoom」によるオンライン研修が可能な事業場であり、事前に参加申し込み書(裏面)にて申し込みを行った事業場

5 参加申込・申込期限

参加申込は、裏面申込書にご記入の上、FAX等により令和3年2月5日(金)までに行ってください。

申込書が届き次第、貴事業場の参加日時を決定したうえ、参加する説明会日時、説明会に要する資料及び「Zoom」の使用に必要な「ミーティングID」及び「パスワード」に関する通知書をお送りいたします。

6 「Zoom」について

ア 説明会は、所有する端末(スマートフォン、パソコン等)に、ソフトウェア「Zoom」をインストールした上で参加してください。

イ 「Zoom」のインストール方法や使用方法などについては、「Zoom」のホームページ等でご確認ください。なお愛媛労働局は「Zoom」のインストール方法や使用方法などに関するご質問にはお答えできません。

ウ 「Zoom」のインストール・使用に関して生じた損害等について、愛媛労働局は対応できません。

エ 「Zoom」のインストール・使用には通信料がかかり、説明会参加者のご負担となります。

オ 「Zoom」で配信される説明動画については、録画されないよう、よろしくお願ひします。

7 問い合わせ先

愛媛労働局雇用環境・均等室

〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階

☎ 089(935)5222

